

実績報告書 項目	取り組み	委員からの意見・質問(要約)※感想は除く	回答、対応	課名
第4章 1-1-3	子ども・若者の意見表明の機会の確保	市制70周年記念事業「こども議会」において、市内中学校よりスマホ利用に関する建設的な意見が表明されている。この実績は貴重な意見表明の場として位置付けられるため、令和7年度の事業実績として挙げてほしいと思う。	令和7年度は市制70周年記念事業として「こども議会」を開催し、市内9中学校27名がこども議員として本会議場で市長や教育長などに自分たちで考えた質問や提案をし、こどもたちの社会性を育むことができました。こども議会は意見表明の場ではありませんが、周年記念事業として開催したもので、別途70周年事業のレポートにて取り組みを取り上げているため記載から除外しています。	学校教育課
第4章 1-1-5	こどもの権利相談窓口の設置	新規の取組事業として担当課が「こども政策課」のみで「学校教育課」が除外されている点に疑義がある。こどもの権利保障においては、相談窓口の設置にとどまらず、こども自身が主体的に意見を発信できる「セルフアドボカシー」の育成が重要である。こどもの生活の大部分を占める「学校」での取組こそが、権利救済の実効性を担保する鍵となるため、相談窓口の設置と学校現場での教育的取組は一体として整備すべきである。現状の体制では窓口の有効活用に繋がるか懸念を感じる。	学校現場においては、既にスクールカウンセラーや各種相談員、ボランティア等と連携し、生徒指導から虐待・ヤングケアラーに至るまで、多岐にわたる相談をチームで重層的に受け止める体制を構築しております。併せて、主体的意見表明である「セルフアドボカシー」の育成にも取り組んでいるところです。「こどもの権利相談窓口」については、義務教育終了後の若者までを対象としています。学校現場における相談体制は、主に義務教育期間の児童生徒支援を前提としています。したがって、学校現場の視点のみで本窓口の是非を一律に判断することは困難であり、既存の連携体制と、新たに求められる支援のあり方との整合性について、今後、より慎重に検討を重ねる必要があると考えております。	※学校教育課、こども政策課
第4章 2-1-4	学習支援事業駒来塾	新たに1地区が加わったということで、評価を3から4に変更してはどうか。	令和7年度から新たに南部地区を開設し、5地区で開催しました。希望する生徒がすぐに入塾できるよう新たに随時入塾できる体制としたこともあり、ご意見のとおり、評価を4に変更いたします。	こども政策課
第4章 3-3-13	中学2年生へのピロリ菌検査の無償化	申込・回収方法の変更により回収率が減少したという報告だったが、提出先を保健センター等に限定し、かつ受付時間を平日の午前中(9時～11時)に設定している点は、共働き世帯が多い現状において利便性を著しく損なっている。学校側の事務負担軽減という目的は理解するが、検査の重要性を鑑み、保護者が利用しやすい改善策を検討すべきである。	スクリーニングとしては学校回収が利便性や回収率の面で最も有効ですが、『任意検査であるにもかかわらず学校回収を継続すべきか』という保護者の声も受けて変更した経緯もあり、受検希望の方が利用しやすい環境作りが重要と考えています。この検査は、自らの健康と向き合い、がんの早期発見について学ぶ「がん教育」の機会としても重要です。夏休み期間中に市内各市民センター等でも回収を行い、本人でも提出しやすい体制づくりや保護者の集団がん検診と同日に回収日を設けるなど利便性を高める等工夫しておりますが、事業として課題はあります。受検しやすい環境づくりと事業効果が最大に活かせるよう、今後も抜本的な改善策を検討してまいります。	保健センター
第4章 5-1-3	離乳食教室	参加者は減少しているものの、保護者のニーズには十分お応えできているので、評価を2から3に変更してはどうか。	委員のご意見を踏まえ、評価を3に修正いたします。引き続き、離乳食教室の周知に努めるとともに、子育ての不安が解消できるよう努めてまいります。	保健センター
第4章 5-2-6	乳幼児健康診査・歯科健康診査	他市町村に先駆けて5歳児健診を行っているため、もう少し評価してもよいと思う。やるべきことをきちっとやっているという評価で3にしたのか。評価を上げてよいのではないのか。	5歳児健診については、令和5年度のこども家庭庁からの通知を受け、愛知県内でもいち早く取り組むことを決め、令和7年5月から実施をしているところです。必要な施策と捉え実施しておりますので、評価を3といたしました。委員のご意見を踏まえ、これまでの健診からの拡充と捉えることとし、評価を4に修正いたします。	保健センター

実績報告書 項目	取り組み	委員からの意見・質問(要約)※感想は除く	回答、対応	課名
第4章 6-3-8	いじめ・不登校対策事業	現在の取組内容において、SNSの影響について十分に触れられていない。SNS等を通じて「学校へ行かなくても好きなことや憧れを実現できる」という多様な選択肢を知り、それが結果として「学校へ行かない理由」を見出す一因となっている可能性が高い。現代のこどもの価値観形成に深く関わるSNSの影響を、取組の中に位置づけるべきである。	いじめ・不登校対策事業としてSNSに特化した取組は実施していませんが、学校では情報モラル教育を計画的に行っています。児童生徒がインターネットやSNSを適切に活用し、正しく情報の取捨選択ができるよう、発達段階に応じた指導を進めています。SNS等が子どもが価値観形成に与える影響についても、社会的背景の一つとして捉え、今後の取組の検討にあたって参考としていきます。 また、特別の教科「道徳」の授業を通して、他者を思いやる心や規範意識を育むなど、心の教育の充実に努めています。さらに、情報モラルに関する専門家を招いた授業を実施するなど、具体的な事例を通して理解を深める実践的な学びの機会を設けています。	学校教育課